



**鷺沼駅前再開発事業者である東急(株)  
住民説明会開催申し入れ書受取り拒否！  
早急に住民説明会の開催を要求します**

宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し鷺沼駅前再開発を考える会  
共同代表 小久保善一・秋好賢一

10月17日、宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し鷺沼駅前再開発を考える会の共同代表である小久保氏と事務局長の猪俣氏が、鷺沼駅前再開発事業者である東急本社（渋谷）に「鷺沼駅前再開発事業についての住民説明会開催申しれ書」を届けに訪問しました。

ところが、準備組合の事務所の所在地とされているのに、受付の人は「何階にあるか分からない」というのです。電話をすると準備組合の辻本氏が出てきて、「いま受付の所に知っている人が行くから待っていてください」というので30分待つも現れず、こちらから再度電話をすると「申し入れ書は受け取れません、川崎市の方を通してください」とのことでした。

市の街づくり局に電話をし、準備組合に、「申し入れ書」を受け取るよう指導することを要請しました。それでも返事がなく、再度電話すると「申しれ書は受け取れません」の繰り返しなので、やもえず電話で「環境アセスの段階にきてても、まだ1度も事業者から説明がないので、説明会を開催して欲しい」と申し入れると「条例に基づき説明します」という返事。なんの条例か？と聞くと「わかりません。言えません」という。最後に準備組合はどこにあるのか？と聞くと「答える必要がありません」という耳を疑う返事が返ってきました。

開発事業者である東急（株）は、環境アセスメント手続きの段階に至っても、住民の前に一度も姿を見せていません。開発事業には補助金など多額な税金が使われ、宮前区役所・市民館・図書館など公共施設もビルに入れるというのですから、区民の暮らしに大きく影響する開発事業であり、市民に対する事前説明が当然必要なのです。

武蔵小杉2丁目の開発事業をめぐり（2013年3月）、都市計画審議会会長が「都市計画の手続きに関する意見は、計画のプロセスそのものであるわけですから、市は意見を真摯に受け止め、早めに対応し、一緒に市民と考えていくということが大事です。市民とともにすすむ川崎市であっていただきたい」と異例の発言がなされ、川崎市はこれを受け「これからの資料の作成過程とか市民への丁寧な説明。もう少し工夫して皆さんに早き時期にご理解頂けるよう努めたい」と約束しています。

実際に日医大跡地開発や128mのビルでも、事業者と市から繰り返し住民説明会が開催されました。あらためて、開発事業者である東急（株）と川崎市は早急に住民説明をすることを要求します。

2019年10月21日